

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月13日（水）午後7時～午後9時
□会 場	中央公民館
□参加者	町側11人、地区側22人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）緑豊かな快適景観を維持していくためには農業の健全経営が不可欠です。そのため、多くの自治体において農業の6次産業化に取り組んでおられますが、特に米の付加価値を高めて高収入化を促進していくことは喫緊の課題です。専業農家、農協、食品加工業者、流通業者、行政等が一体となって調査・開発・販売・管理業務に全町で取り組み、十分な成果を上げていただきたい。なお、行政の関係者には他の自治体の取り組み状況、結果などの情報収集をお願いしたい。（坂部）

答）農業の6次産業化は、2次産業としての加工、3次産業としての小売・サービスに農業者が直接かかわることにより、農産物に付加価値を上乘せし、農家の所得向上や地域における雇用の創出を目的とするものです。平成22年には「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」、通称「6次産業化法」が成立しております。1次産業の振興や地域活性化の方策として取り組まれています。

町内でも、農産物直売施設の設置や、梅・みかんの加工品製造・販売が行われているほか、農産物のインターネットによる通信販売や、特別栽培米を原料米とする日本酒の醸造、ジェラートの製造に特別栽培米を利用するなどの取組が行われています。

町としては、生産者の組織やJA、農業改良普及課などの関係者で協力して、6次産業化を推進したいと考えています。（建設経済部長）

関連質問）昔から阿久比町は阿久比米、れんげちゃんが有名ですが米価が伸び悩んでいます。したがって大多数の農業従事者は、ほとんど農地を放置したいというのが実態です。だから、米を中心として、現在取り組まれているマンゴウなどもやってみえるようですが、

それと同じようなルールを作っていただく、たとえば、大手企業と農家が直接契約をしてそのままストレートに多くの場にでるとか、そのようにもう少し範囲を広げて農業の活性化に取り組んでいただきたい。(坂部)

答) 農業の6次産業化については、ここ数年言われており全国的に進んでいるところもあれば、出だしはよかったが、だんだんだめになっていくということもあります。一番記憶に残っているのは、アピタに東国原(元宮崎県知事)さんが来た時にご一緒させていただいた時にお話しして、その時はよかったですがその後は少し落ちてしまったということもあります。

阿久比町としては、米をなんとかしなければならぬということで、最近花粉症の方も多いい訳ですけど、米の品種改良により、米自体が花粉症対策になるなど、色々なものが研究がされているようですか、そのようなものをいち早く取り入れ、こちらの気候に合うようなものが開発されればそれでいかなと、やはり、阿久比町は米づくりの農家が圧倒的に多い訳ですので、農業対策の6次産業化、南知多町においても大変苦労して作られていますけれど、アンテナを伸ばすしかないなと思っております。(町長)

質問(2) 全国的に問題となっていますが、坂部地区におきましても耕作放棄地と放置された空き家の雑草、雑木、雑竹などが道路にはみ出すなど住宅地周辺の景観を損ねるようになりました。空き家対策特別措置法等の具体的運用ならびに耕作放棄地対策についての行政の取組方針を示していただきたい。(坂部)

答) 空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」につきましては、今後政令が発令され、国や県により説明がなされますので、それを受け研究し、対応したいと考えております。耕作放棄地対策としては、例年11月ごろに、農業委員会において優良農地区域の一斉パトロールを実施しており、その結果、耕作放棄地と認定された農地の所有者に対して、事情の説明を求め、今後の耕作の意向について聞き取りを行っています。

その結果、地主農家による耕作が困難な場合には、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業や、農地中間管理機構による農地集積バンクの利用により、担い手農業者への貸付けを促すなどの活動を行っています。

また、耕作放棄地対策に取り組む組織としては、農業委員会、JA、農家組織、土地改良団体と愛知県及び本町の農業担当部署の代表者や担当職員をメンバーとする、「阿久比町地域耕作放棄地対策協議会」があり、耕作放棄地対策について協議しているほか、農業委員会によるパトロール結果を受けて、「現地営農検討会」を開催しております。個別具体的に農地利用方法を検討しています。(建設経済部長)

答) 耕作放棄地としては、農業委員会を中心に行っていますが、中間管理機構など政府も打ち出してきておりますので、その手法にあった方法を考えていきたいと思っております。

(町長)

関連質問) 空き家については、個々に苦情等がありますので、臨時的・応急的にどのように処理していくのかということも考えていただきたい。(坂部)

答) 空き家につきましては、法律もできあがりましたので、5月26日に政令ができ、その後県で説明会がありますので、それに出席して阿久比にあったやり方を考えていきたいと思っております。ここ数年で、前の調査時より増えてきているのではないかという認識を持っておりますので、これについても努力していきたいと思っております。(町長)

質問(3) おける土木関連施設についての復旧、改善、改良等のお願い項目は下記の通りです。予算の問題もあると思いますが、可及的速やかに対処していただきたい。

- ① 焼山池西面のフェンス復旧 L=100、H=1.5m
 - ② 阿久比町水防倉庫周辺の排水工(U字溝等)の整備
 - ③ 数年に亘り申請してありますレストラン「宮」の前の信号機設置
 - ④ 地区内道路の老朽化した転落防止施設の本格復旧(路線名4017、4019)
- (坂部)

- 答) ①昨年度、大字さんによる仮設ロープの施工ありがとうございました。焼山池のフェンスについては、来年度の県の農地補助事業として要望してまいりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。(建設経済部長)
- ② 水防倉庫周辺排水工については、現地調査した上、大字さんと相談しながら対応していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。(建設経済部長)
- ③ この案件につきましては、平成18年度より地区からの要望があり、その都度阿久比町からも半田警察署を通じて公安委員会へ要望していますが、この交差点は坂部駅西交差点が近く、県道名古屋半田線にこれ以上信号機を増やすことは交通渋滞がひどくなるため、積極的には進められないとのことです。
- しかし、本町としても、保育園の送迎の保護者や図書館の来館者の安全確保のためにも、この交差点に信号機が必要であると考えていますので、今後も、大字より要望書を提出していただき、防災交通課の担当からもそのあたりの事情をよく説明し、半田警察署を通じ公安委員会へ強く要望してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。(総務部長)
- ④ 現地を調査した上、地区内道路の転落防止柵につきましては、大字さんと相談しながら対応していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。(建設経済部長)

関連質問) 南海トラフのように大きな地震が来て、急傾斜地など倒壊等もろもろの被害が起きると思いますが、その被害を未然に防ぐように、町だけでは難しいので、国、県など色々な機関に働きかけて、とりあえずの一時処置から本格処置になるまでの計画を立てていただきたい。(坂部)

答) 急傾斜地については、阿久比町では何ともならず、県が毎年指定してきます。これは、工事をするのではなくて、とにかく災害が来そうなときに、その地区の人に「早く逃げろ」というだけの対策が、国、県として精一杯の段階です。(町長)

質問(4) 坂部地区の東新畑、八神地区は荒地が目立ち、何らかの開発事業が必要と思いますが、よい知恵を貸してください。なお、地権者全員の同意を取り付けたものとしてご検討いただければ幸いです。(坂部)

答) 当該地が、市街化区域か調整区域かによって、整備手法は異なります。

市街化区域であれば土地区画整理事業や住宅開発事業、調整区域であれば土地改良事業、または市街化区域編入してからの土地区画整理事業などの方法などがあります。いずれにしても、諸条件がありますので、地権者の代表の方を2, 3人選んでいただき、町の担当課、土地改良ですと産業観光課、土地区画整理ですと建設環境課になりますので相談をしていただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 以前から提案をしていますが、具体的な手が打てないということで、当初20数年前は、地権者の同意が得られないということで、役場に話ができなかったという実態がありましたが、世代も変わり、地権者が協力してもいいということになっているかもしれないので、具体的には県企業庁もそうですが、先に企業誘致し、進出する企業を見つけてくるということをしてはどうでしょうか。(坂部)

答) 土地の整備につきましては、土地を触るということは、地権者に協力していただかなければ町がやろうとしても非常に難しいですし、地権者の中でも意見が色々で、他地区で数年前に何とかしようとする動きがあつてやったのですが、意見が分かれ非常に難しいということになって、最終的にはうまくいかなかった。地域の方々にまとまっていただければ、町もアドバイスできますし、状況により町の職員を動かすこともできますのでよろしくご協力をいただきたいと思います。(町長)

質問(5)

1. 阿久比町の財政収支見通し(竹内町政の4年間及び10年後)の説明
2. 財政基盤確立方策(開発計画、企業立地計画、その他町の増収方策)の具体的な説明
3. 阿久比町の都市計画道路の整備計画と見通し及び各大字の町道拡幅等の計画と見通し
4. 未来づくりに向けて町職員の人材育成が不可欠であるが、その具体策について

(卯之山)

答) 1. 阿久比町の財政収支見通し(竹内町政の4年間及び10年後)の説明

平成24年度以降、英比保育園の建設、新庁舎の建設、東部小学校の校舎増築、阿久比中学校のプール新築など大きな事業が続き、町債の借入額も増加してまいりました。しかし、借入残高としては、ようやく近隣市町の水準に達した状況で、今後4年間の見込みか

ら、実質公債費比率や将来負担比率など、国が定めた財政指標を試算しても健全であると見込んでおります。

財政収支については、決算ベースで見ますと、平成22年度から4年連続で財政調整基金（貯金）を取崩すことなく財政運営が出来ているため、健全財政であると言えます。

今後についても、新庁舎建設については、基本的には庁舎建設基金や町債で賄い、平成27年度からは収支のバランスを考え、新庁舎建設のために財政調整基金を投入することとしているため、財政運営については健全に運営できると考えております。

10年後については、新たな総合計画（平成33年度～）との関連もあり、不透明な部分もありますが、現状で想定される事業（地区体育館建設や給食センター移転）を含めて、公債費（町債の償還）から財政指標を試算しても、全国平均や県平均の数値よりも健全な状態となることが想定されております。（総務部長）

2. 財政基盤確立方策（開発計画、企業立地計画、その他町の増収方策）の具体的な説明

アベノミクス効果により景気は上向いていると言われておりますが、地方ではその恩恵を実感できるところまでは回復していないように感じられます。

本町の税収全体をみても、この数年、ほんのわずかに上向いてはおりますが、確実な好転というところまでは達しておりません。

自主財源を増やし、財政基盤の確立を目指すためには、町税のさらなる増収のため、現在計画されている宮津地区や阿久比・矢高地区の土地改良事業を推進するとともに、企業立地を進めなければならないと考えております。

また、「阿久比町」というマーケット規模から考えると、大きな収入は見込めませんが、印刷物などの広告料収入や町有地の貸付による収入など、少しでも財政運営の一助になるよう推進していきたいと考えています。（総務部長）

答) 3. 都市計画道路の整備計画は、知多東部線につきましては、ログキャビンのところまで進んでおり、県に聞いたところ今年度7月ごろに完成予定です。

矢高横川線は、土地改良事業の事業地内であり、並行して行う予定です。環状線の整備計画について、環状線は愛知県の施行事業であり、名鉄河和線との交差方法、県道阿久比半田線との交差方法について、現在、愛知県にて検討されております。今後も、早期着手していただくよう、県や、県議会など関係機関に要望しています。名古屋半田線も同様です。草木岩滑線・植大駅前線については、未定です。

各大字地区内の道路拡幅については、大字さんの要望により対応していますが、地権者の方の同意が欠かせませんので、併せてご協力をお願いします。

また、町では家屋の建て替え時など狹隘道路後退用地の買い取りを進めていますので、こちらも地権者の方のご協力をお願いいたします。（建設経済部長）

答) 4. 未来づくりに向けて町職員の人材育成が不可欠であるが、その具体策について

本町は、平成23年3月に「阿久比町人材育成基本方針」を策定しました。

その中で人材育成の施策を、「①人事管理」、「②職員研修」、「③職場環境整備」の3つに分け、人材育成に努めています。

①人事管理については、「人材の確保」、「配置管理の充実」、「人事評価制度の確立」を掲げています。

次に②職員研修についてです。「自己啓発の促進」、「職場研修の推進」、「職場外研修の推進」を掲げ、職員の研修を積極的に実施しています。

最後に③職場環境整備では、「コミュニケーションの活性化」、「働きやすい職場づくり」を掲げています。

人材育成を推進するためには役場一丸となった推進体制と全職員が自らの立場と役割を自覚した自主的な取り組みが必要不可欠です。

各部局間相互の緊密な連携を取りながら、職員それぞれの果たすべき責務を明らかにして、計画的かつ効果的な体制づくりに努めていきます。

常日ごろから、将来の「阿久比町」についての夢を語り、笑顔で町民を迎え入れ、困難な問題に直面しても「無理だ、できない」とあきらめず、どうすればその問題を乗り越えることができるかについて正面から取り組むことのできる職員を一人でも多く育てていきたいと思ひます。(総務部長)

関連質問【提言】) 質問の意図は、今後の未来づくり懇談会の進め方をどうするか意見として出しました。この懇談会が、もともと地元の意見を聞くだけで、名前と違うのではないかと、どうしたらいいか考えて出しました。4つのことに答えて頂きたいということではなく、こういった基本的なことを踏まえて、それぞれ連携していく方法を教えてほしいということ、阿久比町として財政収支の見通しを建てて、将来的にはこうゆう方法で、まちづくりを進めていきたいというふうなお話をいただいて、地区から意見を聞いていただく。町政全体の進め方として、最初に町長から予算の話がありましたが、未来づくりとして、このように変えていただけたらなと思ひます。

時間配分も半々ぐらいで、町長と将来について語り合っ、その後地区の要望を聞くという従来の方法をやっていただけたらいいと思ひます。(卯之山)

関連質問) 阿久比町の中で最も人口密度が低い地区が卯之山です。阿久比町のだ真ん中で一番人口密度が低いというのが現状です。このようなことで町が発展できるのか、何かやろうとしても、県などの協力が得られないということもあると思ひますがどのように考えていますか。(卯之山)

答) 阿久比町というより、町長の考えとしまして言ひますと、阿久比町は、名鉄の特急が田んぼの中で止まるということ、有名ですが、今までの土地利用として、先人の方が線引きした時は、農家がお米で食べられていた時代でした。だから、農地を守ろうという部分がありました。その当時の政策は、それでよかったのではないかと、思ひます。

しかし、現在、米では食べていけないような時代になってきて、農地を宅地化したいと思ひても法律の縛りでできない。これは、13年前に私が町長になったときから農水省や経産省などに行って何とか経済界の方から特別にできるようにならないかやってみました

が、これが相当難しいです。

庁舎周辺も市街化調整区域でしたが、まずここを何とか市街化に編入させるということで、大字卯之山と阿久比の一部の方に同意を求めましたが、民地をいれることが難しくなり、やむを得ず公共の部分のみをやりましたが、その時でも何とか道の向こうのオアシスセンターの一角を市街化区域に編入する形をとりました。というのは、そこを市街化区域にすることによって、将来卯坂字丸の内から坂部駅のあたりが農地としての使い道より有効利用できるのではないかと。また、阿久比神社へ向けての一角を将来的に何とかできないかということで、庁舎周辺を市街化に編入しました。

また、東部線も病院ぐらいしかできないので、今後もっと有効利用させていただければ固定資産税等の税収も上がり、町の自主財源も増えるということを考えています。

そのためにも、市街化区域にあって開発ができていない所を早く住宅地にして、新たに市街化区域を増やしたいし、今後の総合計画ではそのような時代になると思いますが、現在ではベットタウンとして、陽なたの丘などの住宅地に生産年齢の方に新たに住んでいただいて、税収を上げ、町の活性化を図っていく方法がいいと思っております。(町長)

関連質問) 町長も工業団地などにより税収を上げると言っておりましたが、知多市は、5ヶ所指定しておりますが、それは、農業振興地域です。そのような所で工業団地ができるということですし、東浦町でも50ha等それぞれの市町で努力して税収を上げる政策を十分やっていると思えます。阿久比町は、なぜこれができないのか不満です。(卯之山)

答) できないのではなくて、先ほど説明しましたとおり、宮津地区、阿久比矢高地区にしても、町としては、予算化して動いていますが、それには地権者の同意が必要ですし、エリアも決めて進めているわけで、東浦町でもあれだけのことをするのに20年以上かかっている訳で、知多市につきましても、宮島(市長)さんの前の加藤さんが計画したもので、両者の関係はわかりませんが、時間はかかっています。宮島さんとは親しくさせていただいておりますので、早くできる手法があるならば勉強させていただきます。

また、誘致する企業を先に見つける手法もありますが、企業がほしいとするのは、2、3年の間にできる所ですし、金融機関にも連絡を取り合っ企業用地がないかというようなお話をお聞きしております。

それから、企業なら何でもいいという訳でもなく、住宅環境に害がないような企業進出を考えていかないと色々な問題が発生しますのでこのようなことも考えながら進めていきます。(町長)

関連質問) 30(建ぺい率)50(容積率)の地区が2ヶ所残っています。白沢と卯之山地区姥ヶ谷の2ヶ所が残っていて、なんともならないような状況になりつつあり、地権者の方も困っているので、町に、もう少し知恵を出して頂いて、何かの手助けでスムーズにいけるようなご指導をお願いできないかと思えます。

また、阿久比町は市街化が17%しかありませんが、その中にも日本のエベレストみたいなところで、住宅として適さなく、道も無く放置されている状況のところもありますのでその辺もお願いします。

もう一点、狭隘道路のセットバックについて、認定道路ごとに地区とともに幅員を決めていただいて、100年、200年かかるかもしれませんが、リフォーム時には後退しなくていいことになってはいますが、その時にも下がっていただくとか工夫をして進めないで、いくら条例等があり、後退分を買い取るといっても予算が少なく簡単にできないと思います。

また、旧地区の方々は、土地の面積があっても家は立派であっても、道が狭く車も入れないと、他市町村に出て行ったり、よその土地に家を建ててしまい、空洞化してしまいます。

そこで役場の職員には知恵を出していただきアイデアをいただきたいし、それも人材育成を含めてのことになりますのでよろしくお願いします。(卯之山)

答) ご意見としてはお伺いしますが、私も町長になって思うのですが、先を見るのが大切であり、そのためにリーダーシップをとって、条例等もつくりやっけていくことも必要だと思いますが、気を付けなければならないのは、個人の資産を縛るということが、必ず起きてきます。生活環境が違い、家庭事情も一つ一つ違いますので、社会全体が拡張しているとかの大きな要因があり、成長していく時代であれば、積極策をとるべきだと思いますが、現在、阿久比町は人口が増えているというものの、社会全体の状況では人口減少が始まっており、65歳以上の人口構成が増えてきて、騎馬戦と呼ばれる3人で1人の高齢者を支えていましたが、これからは肩車という1人で1人を支えなければならないという人口構成に日本がなり、今から50年間はそのような体制が続き、人口も1億人を切るまで減っていくと発表されている中で、阿久比町は、今は夢を大きくもつこともできるかもしれませんが、いずれ阿久比町と言えども団地開発が終わって、どういう現象になるかというと、今の日本社会と同じようなカーブをたどるであろうと思います。

今のところ、私たちの推測では、2040年の時の人口が、2010年の時と同じ人口になるということで25,500人ぐらい、今は28,000人になりましたので、そこで2,500人ぐらいは減っています。減らないのは、5市5町の中で大府市だけです。2番目に阿久比町の状況がきて、1番悪い南知多町は急激に落ち込むと言われているなど、全体的のことを多面的な見方の中で、我が町をどうしていくかという、これこそ「未来づくり」にとって必要なことだと思います。

皆様方のいろんな考えをお聞きして、意見交換させていただくことで、阿久比町の今から5年先、10年先を見据えたまちづくりのために勉強させていただいているということで、ご意見としていただいたことを感謝しております。

町としては、町民にとっていいと思って後退道路を買収させていただくことにしましたが、セットバックをした人が売りたいがらない。

ちょっと意外でしたが、この制度があれば、その分税金もかからず、どんどん売ってもらえると思っていました。この制度は、現在国が補助してくれますが、いつまで続くかわかりません。将来的になくなるかもしれません。

私としては、その時代の少し前に行く政策が打てればいいのかなと思いますので、また、ご教示をお願いします。(町長)

関連質問) 寄付をしても受け取らないぐらいだと聞いていましたので、意外に思いました。

予算もあるでしょうが、買ってくれないというふうに聞いています。(卯之山)

答) 予算は付けます。ただし、なんともならないような急傾斜地のようなところを寄付すると言われましても、町としては維持するのに困りますから、寄付はなんでも受けるという訳にはいきません。

今いっている、セットバック部分については買い取らしていただきますのでご安心ください。(町長)

質問(6) 不在家屋や廃屋対策について、条例化等による対策が必要と考えるが町長の見解をお聞きしたい。(卯之山)

答) 空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」につきましては、今後政令が発令され、国や県により説明がなされますので、それを受け研究し、対応したいと考えております。(建設経済部長)

質問(7) 町として、将来、卯之山地区に何を期待するのか具体的に提示してほしい(大字として目標にしたい)(卯之山)

答) 町から地区に対して何を期待するか具体的に、という非常に難しいご質問です。町から卯ノ山地区に対してこうしてほしい、ということはいえませんが、卯ノ山地区は役場の立地する地区ですので、そういう観点から申し上げれば、住民が中心となって取り組まれる環境美化活動や自主防災活動などに力を入れていただければありがたいと思います。

また、卯之山地区におきましては、卯坂南地区の新しい住民と、旧来の住民との調和を図っていただき、地区や町の発展に努めてもらうと共に、自助・共助のモデルになってもらえればと思います。(総務部長)

質問(8) 現在、町の行政協力員の使い方は、阿久比町の便利屋さんというか完全に下請け機関となっている。本来の役割は、大字地区の住民の生活環境の改善や要望など、行政では手が回らない部分を町に伝えることにある。行政協力委員会では、最初に区長からの提言、意見を聞いてから行政の依頼事項の説明に入るべきと考えるが、町長の見解をお聞きしたい。(卯之山)

答) 行政協力員さんは、大字・自治会の代表である区長・自治会長としてのお立場と、町と地元との連絡機関としての行政協力員という二つの役割を担っていただいております。

町が委嘱する行政協力員は、阿久比町行政協力員設置規則第2条にその職務が規定されています。

第1回行政協力員会では、この職務に係る大字・自治会から町への各種申請について説明

させていただき、5月の未来づくり懇談会において地区からの提言、意見を聞かせていただいております。ご提言では、行政協力員会のたびに、まず最初に区長さん、自治会長さんからの提言、意見を聞くべきとのことですが、各会議では時間の制約もありますので、毎年この懇談会を開催させていただき、ご意見、ご要望をいただいておりますのでご理解をお願いいたします。(総務部長)

質問(9) 大字地区内の区画整理予定地(S45年指定の姥ヶ谷地区)の事業化を進めるための条件は何か。(卯之山)

答) 事業化の条件ですが、面積の2/3以上、地権者の2/3以上の土地所有者さんの同意が必要となります。

さらに、土地所有者さんの事業を興すという熱意が必要だと思います。

ただ、現地の形状から、卯坂南部地区より以上に大変だと思われます。町としては、区画整理予定地としておりますので、地権者の方と打合せをしながら、方向を模索したいと考えています。ご協力をよろしく申し上げます。(建設経済部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 卯坂南地区は子どもの数が増えてきて、卯坂南公園の遊具が足りない状況です。もっと増やしてほしいという意見が多いということと、入口にコンクリートが貼ってあって、そこに流れ込んだ砂が乾いて、子どもがよく滑るのであぶないという意見を聞きます。何とかしてほしいと思います。(卯之山)

答) 卯坂南公園の入口がすべるというのは、土が流れ出ないようにコンクリートが貼ってあると思うのですが、そこになおかつ広場の砂が流れてきてそれが乾いた状態で、公園の方から降りてくると滑ってしまうということですので・・・何とか考えます。

遊具につきましては、卯坂南は小さな公園ですが、50mも離れていない所に卯之山公園がありますので、そちらのほうには、滑り台、ブランコなどの遊具がありますのでそちらを使用してください。(建設経済部長)

質問) サビついていて、全然使えません。(卯之山)

答) サビについては、こちらでケレンして塗装しますので、ご利用いただければと思います。(建設経済部長)

質問) 塗装はしてもらったと思います。古いからブランコの下も掘れて水たまりになっている。塗装してもらってもあぶないように思えるので、卯之山公園全体を再整備していただいて、使える公園にしていきたい。(卯之山)

答) 町内の公園は、すでに25、30年ぐらい経っているものばかりなので、遊具もそろそろ古くなってきています。遊具の塗装はしていますが、手で持つとボロボロととれてしまう古い遊具もあります。

この点につきましては、一度にたくさんの公園はできませんが順次、新品の遊具に変えさせていくような予算取りをしていきます。

1番最初は、矢口公園の滑り台とブランコを新品にしましたが、それは相当ひどく、なおかつ修繕についても2、3年置いて、よっぽどひどくなるまで待ちました。

他の公園の状況もありますので、すぐに卯之山公園だけやるとは言えませんが、順次変えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。(建設経済部長)

質問) 卯之山公園は、テニスコートが悪くなっているのです、そこを簡易に広場にしてくれるだけでも小さな子供たちが遊ぶのにいいと思います。(卯之山)

町側質問) テニスコートのポールは、取ってしまっていていいということですか。質問には、一人打ちができるようなボードを設置してほしいと書いてありますが。(建設経済部長)

住民答) それは、来年、再来年でいいです。(卯之山)

町側質問) 下の広場ではいけませんか。卯之山公園は3段になっていて、一番下は広いと思いますが。(建設経済部長)

卯之山公園か卯坂南公園の優先順位を決めていただけますか。(町長)

住民答) 遊具が必要です。遊具を増やしてほしいです。(卯之山)

町側質問) どのような遊具が必要ですか。(町長)

住民答) シーソー、ウンター、ジャングルジムなど。(卯之山)

町側質問) やるとはいいませんが、意見としてお聞きします。それでは、卯之山としては、卯坂南公園を優先するということがいいですね。(町長)

質問) 卯之山児童館が、老朽化してきているので新しくしてもらえませんかという意見を聞きます。(卯之山)

答) この施設については、他地区から色々言われますので、このままにしていきたい。(町長)

質問) 未来づくり懇談会の進め方について、町民憲章で、「ほたる飛びかう豊かな自然を守ります」にあるように自然環境、生活環境を良くしようというのは、当たり前ですが、同時に取り組んでいただきたいのは、心の豊かさを大切にしていきたいということです。

気持ちでゆとりがあるような「まち」を作っていないと、いくらインフラ整備してもだめで、人間が情感を高め、お互いに思いやりがあり、絆で結ばれたコミュニティをつくるのが大切です。

坂部は、中高年を対象によく行事に参加していただけますし、知恵者が多く色々やっていただけます。このように全員参加のまちづくりの気運が大切だと思います。

坂部は、先人がその母体を作っていただいています。なぜいいのか分析しますと、まず、皆さん賢い知恵者が多い。2番目に働き者が多い。3番目に資産家が多い。4番目に亭主関白でなく女房関白です。

このように心にゆとりがあるので、思いやりがあり、お互いに助け合う小さいですがコミュニティができていますので、坂部地区の状況を良く見ていただきたいと思います。

心にゆとりがあることは、いつまでも続く訳ではありません。ベースとしては健康と収入です。健康は高齢者にとってよく働くことで、認知症防止にもなりますし、もう一つ収入は、地元の人達の協力を得なさいというようなことを書いていただいて、地元で色々なものを作って使っていただくというベースができれば、まちづくりの根底が出来上がると思います。

誘致の問題についても、企業が求めるのは、土地の他に人材を求めます。

働きぶりのいい方、人脈がある方、いろいろなノウハウを持っている方、企業の幹部として君臨してきた方などたくさんみえますので、その人達を集めていただいて、どうしたらいいまちができるのかということをも未来づくり懇談会の中で話し合っていただきたいと思います。(坂部)

答) 苦情を聞く機会でないということ望んで、未来づくり懇談会に名称を変えたのですが、地区に回って皆さまの意見を聞くということがどうしても主になってしまいます。

いろいろ聞きまして、私は、一番心配しているのは、この英比地区です。南部地区は、町で唯一のコミュニティ組織があります。これを東部地区が小学校区で、新たなつながりを持とうと、陽なたの丘の30代の若い人がいる一方で宮津山田では65歳以上の人が45%ぐらいですが、その東部の中でのコミュニティづくりを進めています。それを立ち上げるために準備段階です。

草木学区は1つの大字ですので、すでに草木学区のコミュニティはあると考えることができます。そうしますと、問題はこの英比学区です。いまおっしゃったとおり、皆さんで協力し合うような形を、そして、地域の中でも優秀な方々がみえるのは感じております。ですから、その方達の能力を借りながら、地区の中でまとまってもらい、それに対し、行政がコミュニティにどのような対応をとるか考え、そのような体制になることを私たちも望んでおりますので、地域で英比学区のコミュニティが立ち上がるような形をとっていただくとありがたいです。

少し、昔の時代にもどってきたのかもしれませんが。学区でやっていこうと。4つの学区で中学校が1つ、この構図のもとで阿久比町民の心をつないでいけたらいいと思いますので、よろしくをお願いします。(町長)

提言) 町長のお話にありましたように地域活動をしていきたいと思っております。

阿久比に生まれてよかった、住んでよかったと住民一人一人がそう思えるように、全員参加でいかないと、なかなか予算もあるわけではありませんので、知恵を出してやっていかなければいけないと思います。他地区の懇談会でも是非呼びかけていただきたいです。(坂部)

質問) 熊田ヶ池周辺のフェンス及び立ち入り禁止の立て札の設置をお願いしたい。南側はフェンスがありますが、北側は全然ありません。子どもが落ちたら助からないような池で、事故があつてからでは遅いので、フェンスと立ち入り禁止看板、釣り禁止の札をお願いしたいと思います。(卯之山)

答) フェンスの増設について、堤防とそれに付随する個所は、堤体改修時に危険防止のためフェンスを設置していますが、ため池の背後地には、フェンスは設置していません。ほとんどの池はフェンスをやっていないのが現実です。所有者の方に設置するものと考えていますのでよろしくお願いします。危険の看板につきましては、学校教育課にありますので用意します。(建設経済部長)

看板については調べます。(町長)

6. 閉会あいさつ

本日は貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。ひとつでも行政の方で取り上げていきたいと考えています。貴重なお時間をありがとうございました。

以上で、平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)